

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組  
第2期計画の取組

『ふじのくにフロンティア推進エリア』  
の設置

静岡県



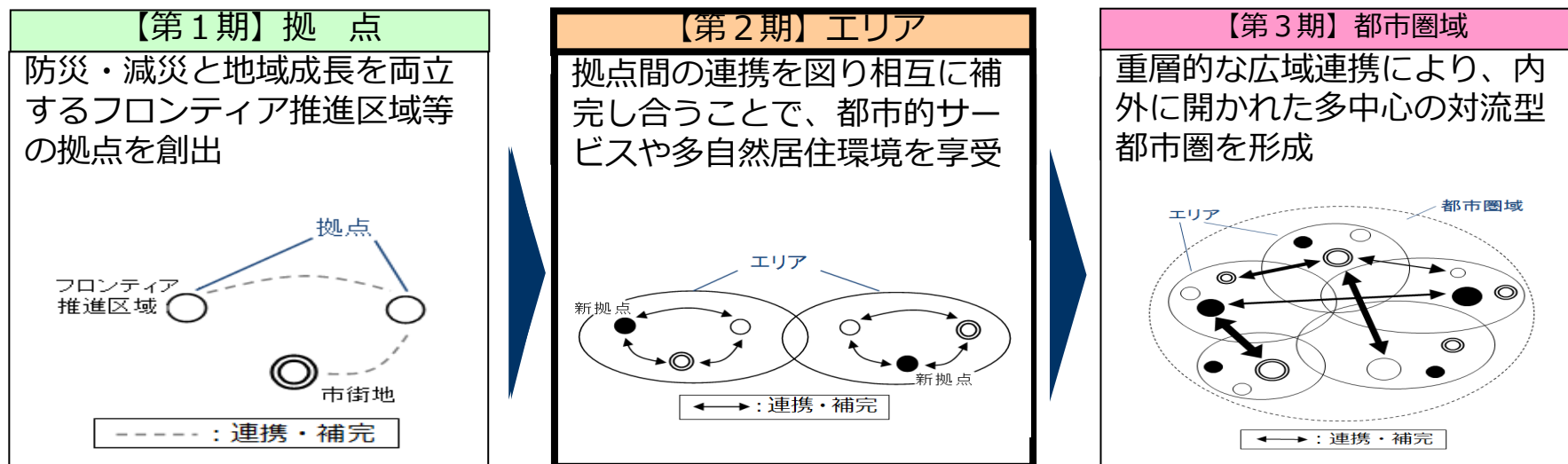
# 1-1. ふじのくにフロンティア推進エリア



## ◆趣旨

- ✓“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の第1期計画の推進により、様々な都市機能を持つ拠点としての推進区域の整備が着実に進展
- ✓今後の人口減少を見据え、推進区域や中心市街地等と新たに整備する産業・文化等の拠点を計画的に連携・補完させることにより持続的成長を可能とする面としての圏域づくりの先導的モデルを構築が必要

『ふじのくにフロンティア推進エリア』を設置し、第2期計画を展開



## ◎平成31年度の取組

- 市町による「エリア計画」の策定支援・計画認定
  - ・計画策定費の助成やアドバイザー派遣
  - ・拠点間の相互補完・連携を推進するエリアの認定
- 「エリア計画」実現のための支援体制の充実
  - ・ワンストップの市町支援拡充、新たな支援策検討
  - ・既存の推進区域等と連携・補完し合いエリアの中核となる新たな拠点整備を支援

### ◎ 基本的な考え方

革新的技術等を活用し  
利便性が高く快適に暮らすことができる  
自然と調和した県土づくり

## 『スマートガーデンカントリー“ふじのくに”』

### ◎ 考え方に基づく取組の例

- ・ 安全・安心（ICT等の先端技術活用）
- ・ スマート農林業・スマートファクトリー等
- ・ 生活と自然が調和したゆとりある居住空間
- ・ 文化・歴史を生かした個性あるまち
- ・ エネルギーの地産地消（省エネ×創エネ×蓄エネ）
- ・ 暮らしやすいまち（モビリティの向上等）
- ・ 美しい景観の保持・創造



## ◆定義

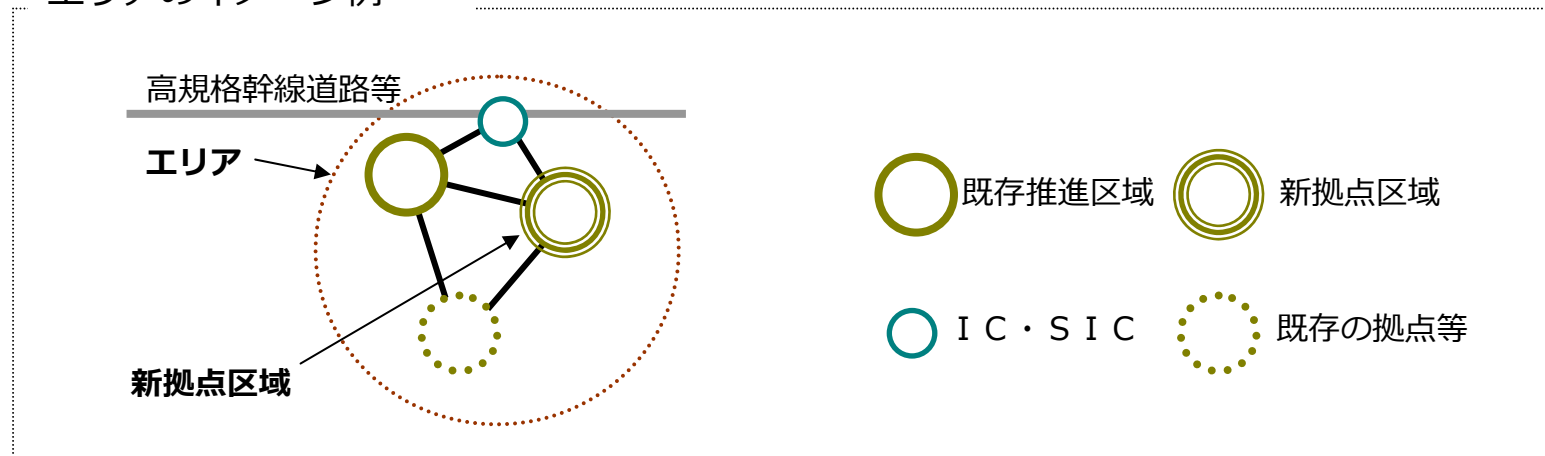
### (1)ふじのくにフロンティア推進エリア

- ・ 都市的サービスを提供する**拠点間相互の連携・補完**
- ・ **革新的技術等**を活用し地域課題を解決
- ・ **市町の申請**に基づき**県が認定**

### (2) ふじのくにフロンティア新拠点区域

- ・ 既存の拠点と連携・補完し合い推進エリアを形成する新たな拠点区域  
(既存の拠点の拡充を含む。)
- ・ 字、地番や境界線となる道路等で区切られた一団の連続した範囲

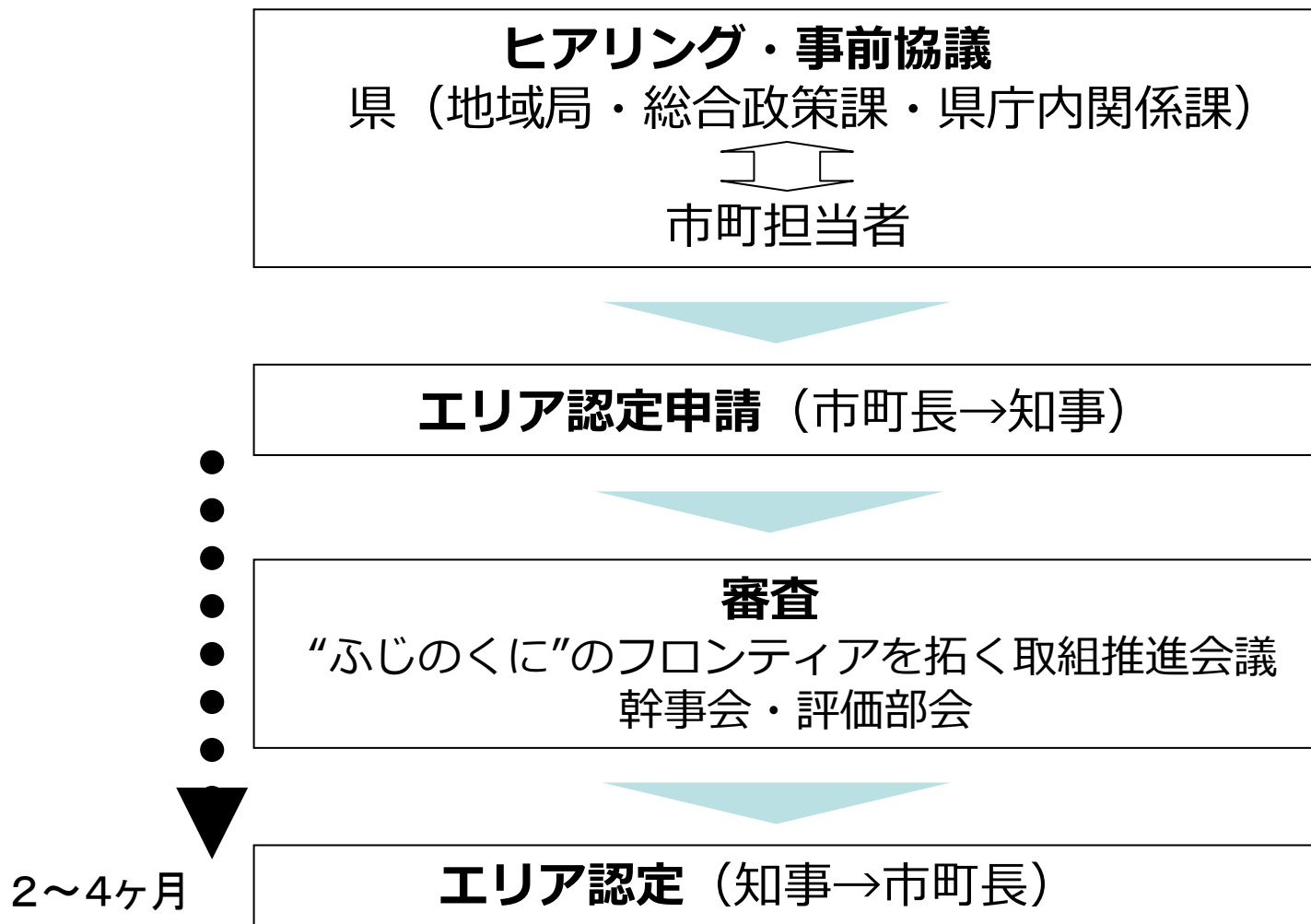
エリアのイメージ例



## 2. 推進エリアの認定



### ◆認定スキーム



### 3. 推進エリアの認定基準



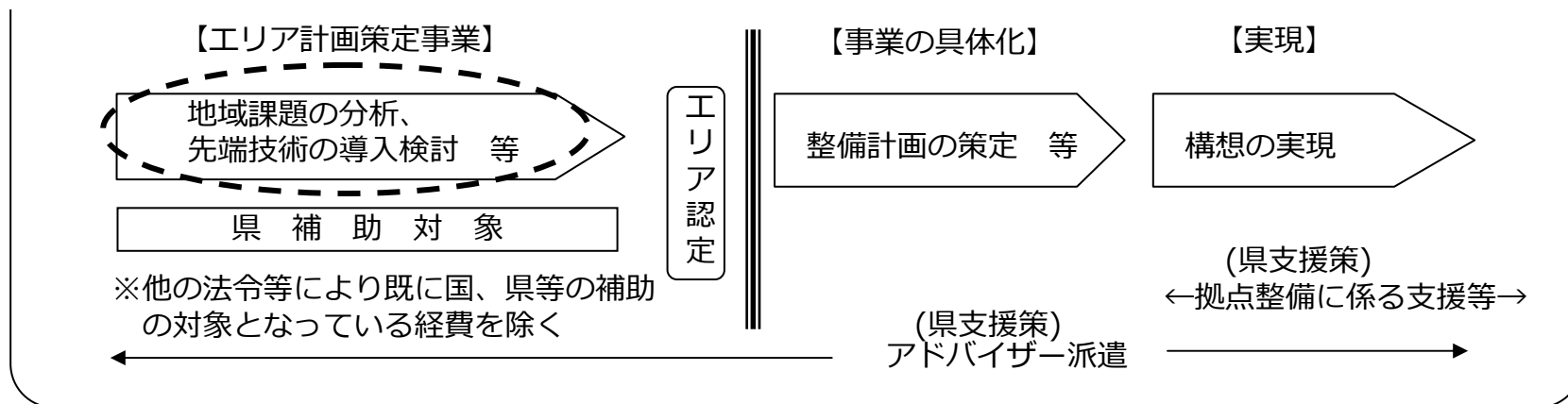
#### ◆認定基準

| 指定基準                | 判断基準  |
|---------------------|---|
| ふじのくにフロンティア全体構想との適合 | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓防災・減災と地域成長の両立を目指す“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の基本理念に適合</li> </ul>   |
| 適切な地域課題の分析と解決策の提示   | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓地域の目指す姿とその実現のための具体的な取組を提示する計画が策定されているか</li> <li>✓地域課題の分析と、革新的技術等を活用して都市的サービスを提供する拠点間相互の連携・補完を図る解決策の提示があるか</li> </ul>                              |
| 取組や事業実施の確実性         | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓推進エリア内において実施する事業<br/>⇒平成31年度から4年以内に事業着手※が見込まれるか<br/>※事業着手とは、例えば施設整備であれば詳細設計を行うといった段階をいう</li> <li>✓市町及び関係者を構成員とし、実施事業に関する合意形成の体制が整っているか</li> </ul> |

## 4-1. 推進エリアの実現のための支援



### 推進エリア形成に対する支援スキーム



#### ◆推進エリア計画の策定費補助

|       | 単独市町型  | 複数市町型   |
|-------|--|---|
| 補助率   | 対象経費の1 / 2以内   | 対象経費の10 / 10以内  |
| 補助金総額 | 2, 500千円を限度  | 10, 000千円を限度  |
| 補助対象  | 市町   | 市町及び関係者で構成する協議会<br>・協議会においては市町の参画を必須とし、必要に応じて関係者が参画<br>・協議会の代表はいずれかの市町とする |
| 対象経費  | 市町又は協議会が行うエリア計画策定に要する経費<br>ただし、他の法令等により既に国や県等の補助の対象となっている経費を除く |   |

#### ◆推進エリアの構想策定や計画策定に係る支援

✓アドバイザー派遣支援

- ・広域的な地域連携の推進
- ・AIや自動運転等の革新技术を活用した地域づくりの手法検討

## 4-2. 推進エリアの実現のための支援



### ◆ 推進エリア計画の推進・新拠点区域実施への支援

- ✓ 推進エリア計画推進に係るアドバイザー派遣支援
- ✓ 新拠点区域に対し、推進区域同様の支援を行うとともに、新拠点区域や推進エリア全体の事業推進を図る新たな支援策を検討

### ◆ 認定を受けた推進エリア内における新拠点区域への支援

- ✓ 推進区域と同様の支援策

| 支援   | 事業                         | 内容                                   |
|------|----------------------------|--------------------------------------|
| 財政支援 | 豊かな暮らし空間創生事業               | 豊かな暮らし空間を実現する住宅地整備のうち市町が補助する公共施設整備助成 |
|      | 地域産業立地事業費助成                | 企業の用地取得費の補助率嵩上げ                      |
|      | 工業用地安定供給促進事業費助成            | 工業用地整備内における関連公共施設整備費用に係る助成           |
| 金融支援 | ふじのくにフロンティア推進資金            | 中小企業が行う土地取得、設備投資に対する融資への利子補給         |
| 事業支援 | 内陸フロンティア企業誘致促進<br>農業基盤整備事業 | 開発地周辺農地の農業基盤整備等への支援                  |

### ◆ 総合特区制度の活用による支援（国制度）※

| 支援       | 内容                          |
|----------|-----------------------------|
| 金融上の支援措置 | 金融機関から必要な資金を借り入れた場合の利子補給金支給 |
| 財政上の支援措置 | 各府省庁の予算制度の重点的な活用            |

※ 別途、総合特区計画への位置づけが必要



## 5. 今後のスケジュール



| 日程      | 推進エリア認定制度              | 推進エリア計画策定補助金          |
|---------|------------------------|-----------------------|
| 2019.4月 | 推進エリア制度施行              | 推進エリア計画策定補助金募集開始      |
| 5月      | 個別相談、事前協議              |                       |
| 6月      |                        |                       |
| 7月      | 推進エリア認定申請<br>受付・認定（随時） | 補助金申請〆切・採択<br>交付申請・決定 |
| 8月      |                        |                       |
| 9月      |                        |                       |
| 10月     |                        |                       |
| 11月     |                        |                       |
| 12月     |                        |                       |
| 1月      |                        |                       |
| 2月      |                        |                       |
| 3月      |                        |                       |
| 2020.4月 | 次年度推進エリア申請受付           |                       |

## 6. 推進エリアのイメージ例① 【観 光】



### (1) 推進エリアの名称

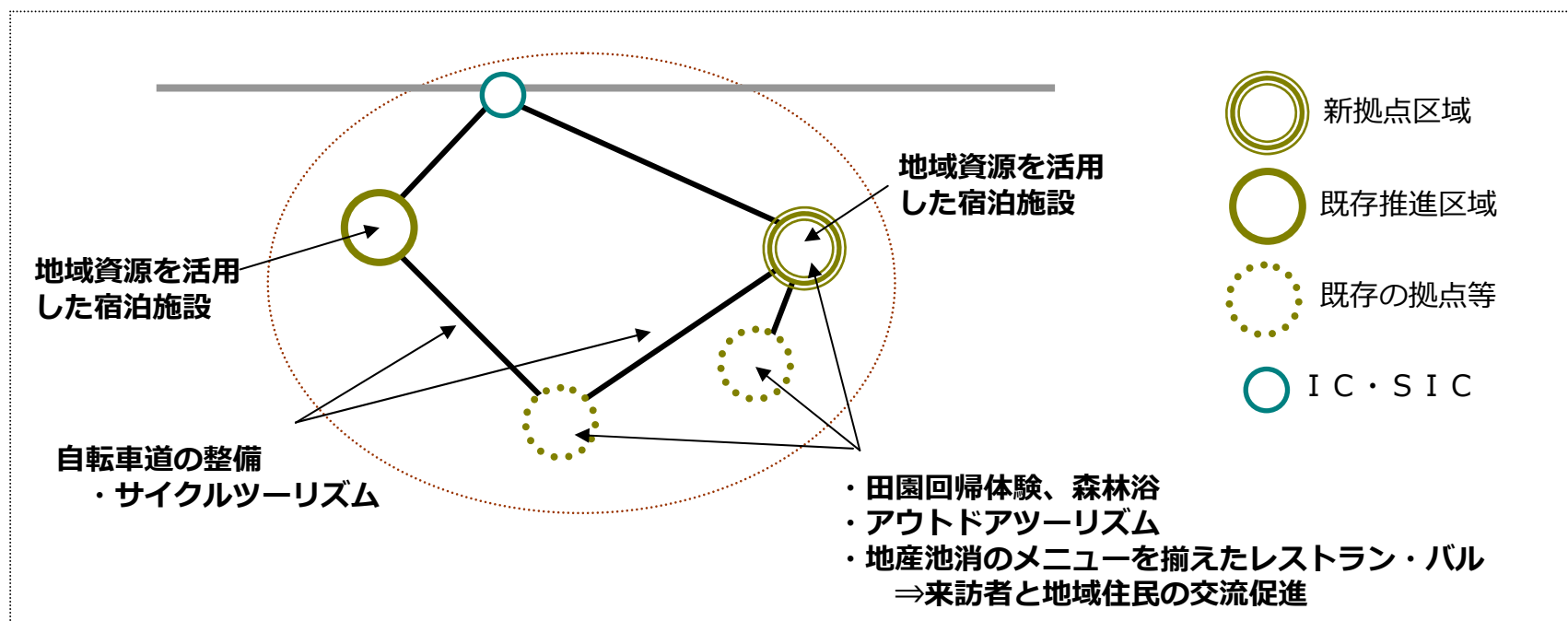
豊かな地域資源を活かした来訪者と地域住民との交流促進エリア

### (2) 推進エリアの概要

目指す姿：【地域全体を一つのホテルに見立て、来訪者・地域住民が活発に交流できるまち】

地域課題：世代間・地域間交流が減少し、地域コミュニティの弱体化が進んでおり、地域活力の衰退や災害時における脆弱性の増大が危惧される

解決策：地域資源や各種の拠点を一体的に活用し、地域全体で来訪者へのホスピタリティの向上を図りながら、地域の活性化を目指す。また、来訪者と地域住民、地域住民同志の交流を促進し、来訪者にとっては非日常の体験を提供するとともに、地域住民にとってはコミュニティ強化による地域防災力の向上を図る



先端技術の活用

・ 3次元点群データを活用したVR等による地域資源のPRや、サイクルコースの疑似体験

## 6. 推進エリアのイメージ例② 【工業・環境（エネルギー）】



### (1) 推進エリアの名称

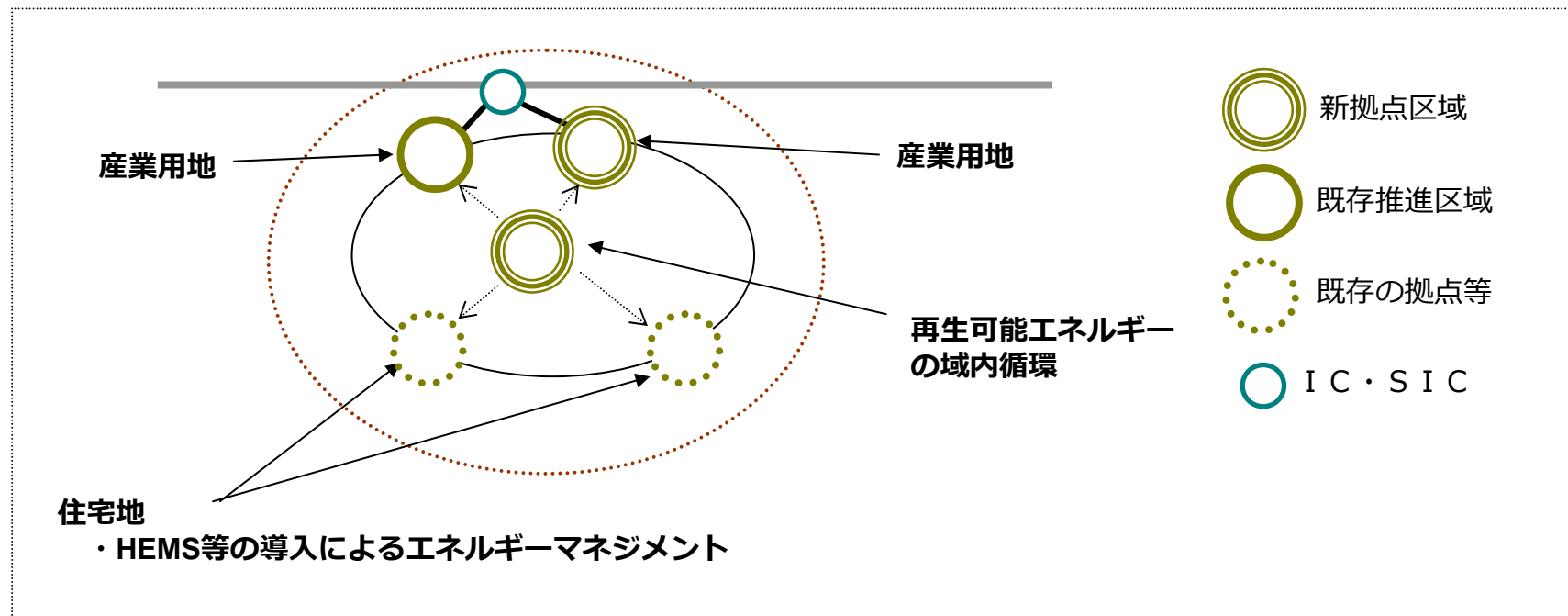
域内エネルギーマネジメントによる有事に強いスマート産業タウン創造エリア

### (2) 推進エリアの概要

目指す姿：【再生可能エネルギーを活用した持続可能性が高く、危機対応力の高いスマート産業タウン】

地域課題：近年多発する豪雨や大型台風等による想定外の電力供給の停止などにより、近隣住宅や工場へのエネルギー供給が止まる事例が発生しており、有事にも強い地産地消型のエネルギー供給体制が必要

解決策：再生可能エネルギーを活用し、地域へのエネルギー供給体制を構築するとともに、AI等を活用した最適なエネルギーマネジメント体制を構築する



先端技術の活用

・AIとスマートグリッド等の組み合わせによる最適なエネルギーマネジメントの構築

## 6. 推進エリアのイメージ例③ 【交 通】



### (1) 推進エリアの名称

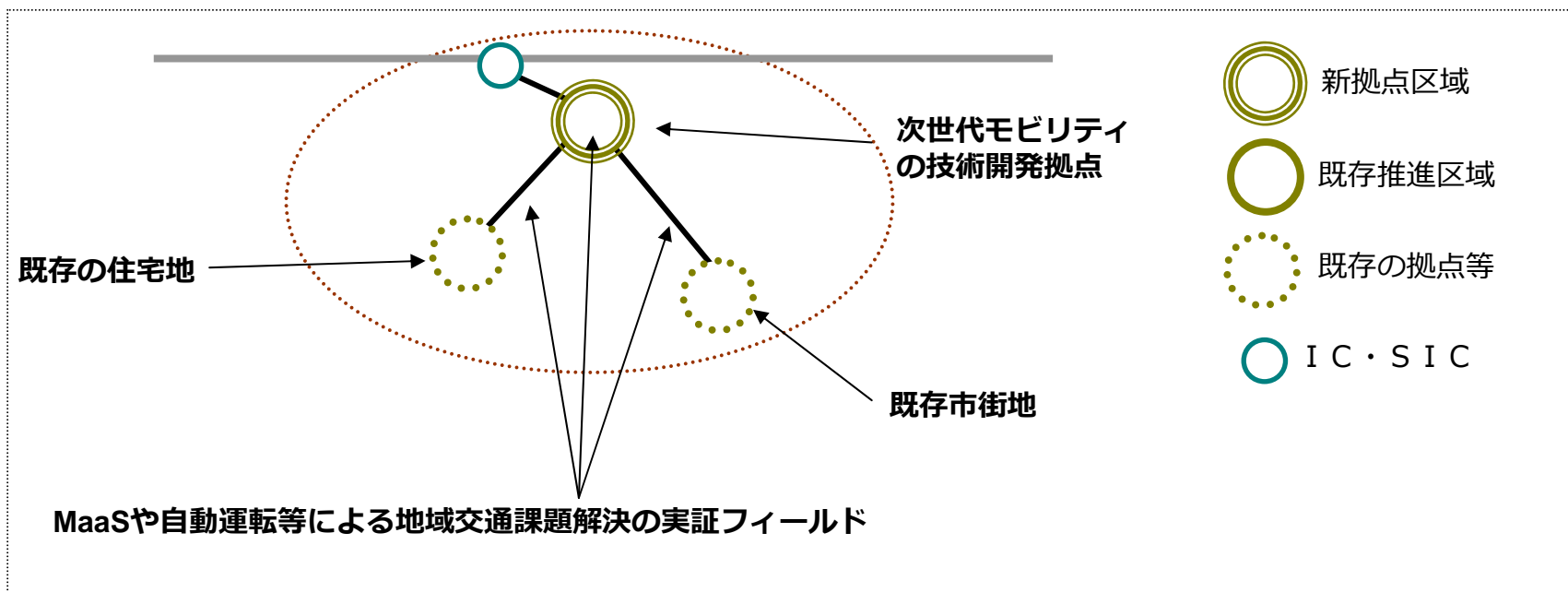
自動運転等の実装を見据えた次世代モビリティ推進エリア

### (2) 推進エリアの概要

目指す姿：【住む人も訪れる人も誰もがシームレスに移動できるまち】

地域課題：住民の高齢化により郊外に整備されたオールドニュータウンにおいて、住民の孤立や、コミュニティの衰退が懸念され始めている。同時に新たに整備された住宅地についても同様の事態が懸念される。また、市街化区域における事業所撤退等により遊休地が増加しており、それらの有効活用についても必要となっている

解決策：事業所跡地等の遊休地に自動運転等の新たな産業を生み出す企業を呼び込み、新技術の開発拠点にするともに、周辺地域をフィールドとし、将来的な自動運転等による地域交通の確保の実証を行う。またそれらの技術確立により災害時における高齢者等の災害弱者の円滑な避難体制等の構築の検討を行う



先端技術の活用

・次世代モビリティの活用による地域交通等の課題解決の実証をまちづくりに反映

## 6. 推進エリアのイメージ例④ 【農業・環境（エネルギー）】



### (1) 推進エリアの名称

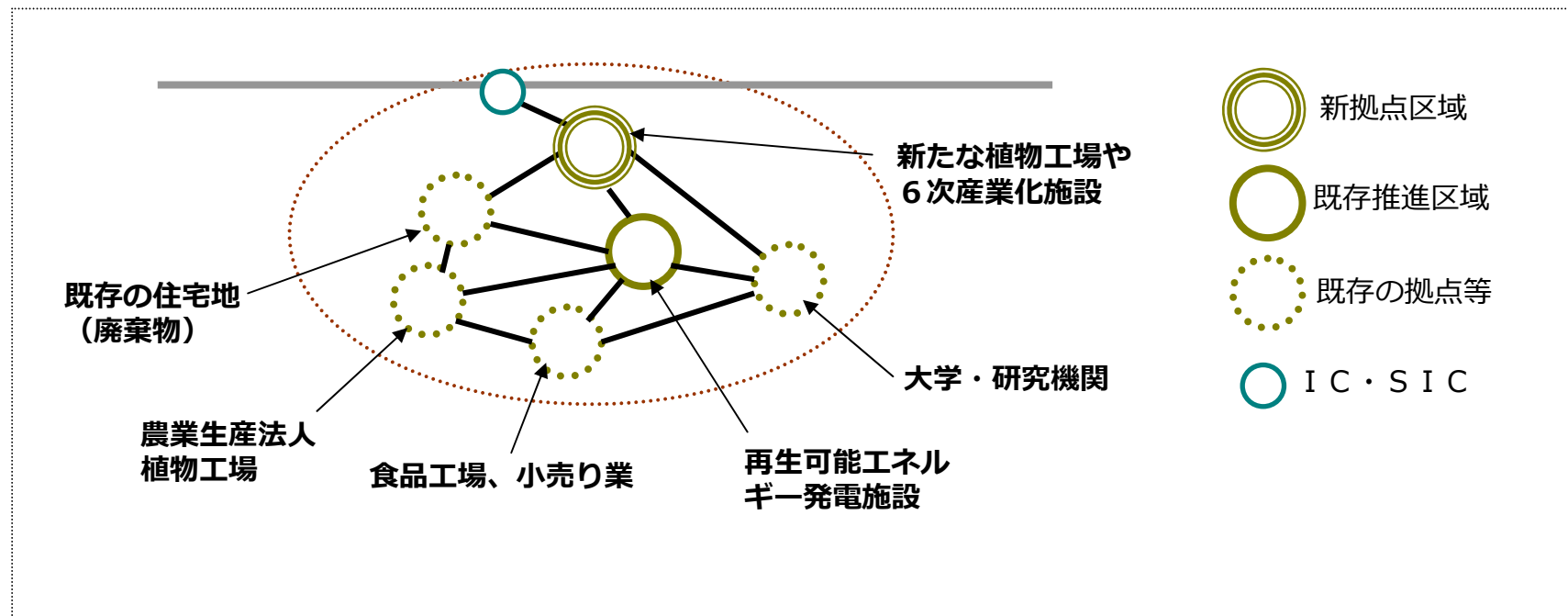
地域エネルギー循環型スマート農業推進エリア

### (2) 推進エリアの概要

目指す姿：【農業と企業と市(町)民生活が地域エネルギー循環システムでつながるまち】

地域課題：耕作放棄地の有効活用が課題となっている。その要因を解明し土地活用を計画的に進め、魅力ある地域を再生する必要がある。

- 解決策：
- スマート農業(ロボット技術やICTを活用し省力化や生産性向上を図る次世代の農業)の推進
    - ・農業生産設備(植物工場、栽培施設)や研究開発拠点の集積、加工・物流システムの構築
    - ・6次産業化施設や物販、観光農園による賑わいづくり
  - 地域エネルギー循環システム構築による持続的成長が可能な地域づくり



先端技術の活用

- ・スマート農業による省力化・生産性向上、地域エネルギー循環システム